

京丹後市初回産科受診料助成のご案内

市民税非課税世帯等の低所得の妊婦の方に対し、経済的な負担を減らし、必要な支援につなげるため、妊娠判定を受けるための初回産科受診料を助成します。

対象者

医師または助産師の診察を受け、妊娠が分かった方で、次の条件をすべて満たす方

- 京丹後市民の方
- 市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する方
- 市が申請者および申請者の世帯の市民税課税状況に関する情報を確認することに同意いただける方
- 実施医療機関と市が連携して支援を行うことに同意いただける方

助成内容

妊娠判定にかかった初回の診察、検査費用を1万円を上限に助成します。

※助成上限額と実際に自費で受診した健診費用を比較して、低い方の金額が助成額となります。

申請方法

必要書類をご準備の上、子育て支援課に申請してください。

必要書類

- 産科受診等支援助成金申請書兼請求書
- 受診に要した費用に係る領収書及び診療明細書の原本
- 助成金の振込先の金融機関の口座の通帳等の写し
- 市で課税状況を確認することができない場合は、同一世帯全員の非課税証明書



お問い合わせ先

こども部 子育て支援課

〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷691番地

電話：0772-69-0370